

令和 6 年度第 1 回瑞穂町安全・安心まちづくり協議会 会議録

日 時：令和 6 年 7 月 22 日(月) 18：30～

各団体の活動状況及び今後の活動予定

福生警察署

○犯罪発生状況について

・瑞穂町の犯罪発生件数は、昨年を上回りそう。犯罪の内容としては、体感的に治安が悪いと感じるもの(強盗などの凶悪犯)よりも特殊詐欺や自転車盗難が多い。

○特殊詐欺について

・最近、警察官騙りで、他県警を名乗っているものが散見される。関東圏外の県警を騙っているものが多い。

・例としては、「〇〇県警のものです。事件の捜査をしていたところ、あなたの携帯電話番号で詐欺の電話がかけられた記録があり、犯罪に加担している者としてあなたに容疑がかかっています。」といった内容から始まり、「事件と無関係であると証明する手続きのため、〇〇円振り込みが必要」「賠償金として〇〇円の振り込み」などとお金を振り込ませるもの。

・息子を騙った特殊詐欺などと比べて、警察官騙りの特殊詐欺は「事件に巻き込まれている」「容疑がかけられている」などの非日常的な設定のため、混乱して冷静な判断ができなくなってしまう振り込んでしまうことが懸念される。

○自転車盗難について

・盗難被害にあった自転車の傾向としては、やはり無施錠のまま駐輪していて盗られているケースが多い。駐輪場のほかに、自宅の庭など敷地内で無施錠のままに置いて被害に遭うこともある。

・自転車の施錠について改善する必要があると感じている。

○福生警察署発信の youtube について

■配布資料「YouTube 動画(羽村動画チャンネル)」

・福生警察署では、署内で作成した啓発動画を youtube に掲載している。配布資料の QR コードから直接動画を視聴できる。

福生消防署

○火災発生状況

■配布資料「令和 6 年第 1 回 瑞穂町安全・安心まちづくり協議会(福生消防署)」

・令和 6 年の焼損床面積が昨年に比べてかなり大きな数になっているが、これは 3 月 9 日の倉庫火災の数が含まれているため。

・配布資料(7/15 時点)の数より、7/22 時点で+2 件

・瑞穂町での火災の件数 10 件のうち、6 件が放火疑いとなっていて、昨年より増えて

いる。ごみを前日に出さない、燃えやすい物を外に置かないなど、放火されにくい環境をつくってほしい。

○三地区夏祭りでの指導について

■配布資料「瑞穂町三地区夏祭りパレード開催に伴う消防特別警戒の実施結果について」

・7/13、7/14の夏祭りにて、露天への火気使用の指導を行った。

○119番通報(救急車の出動要請について)

■配布資料「広報とうきょう消防 第53号」

・広報紙記載のとおり、救急車の出動要請が多発している。自分で病院にいけたり、水分補給や休憩で症状が改善したりする状況など、救急車を使わなくてもよい状況である場合は、救急車の出動要請を控えてほしい。自分では判断の付かない状況であれば、#7119番で救急車を要請するべきか相談してほしい。しかし、必要だと感じるときはすぐに119番へ。

・救急車の出動要請がひっ迫していることについては、消防署だけでなく自治体でも呼び掛けてもらっている。

・広報誌の発行日が5月のため、暑熱順化など本格的な暑さになる前に準備しておくべきことを記載している。

瑞穂町消防団

■配布資料「令和6年度瑞穂町消防団事業計画」

・令和6年度事業計画のとおり。～7/22までの事業内容については、予定通り実施。

西多摩保護司会

・特別な報告等は特になし。

・他県で保護司が保護観察対象者に殺害された件を受けて、保護司の安全確保を見直している。11月頃に方針を決定する予定。

・「社会を明るくする運動」の実施(箱根ヶ崎駅自由通路、瑞穂中学校)

・今後の予定としては、産業まつりなど町内イベント等での啓発活動を予定している。

瑞穂町交通安全推進協議会

■配布資料「秋の交通安全講習会 チラシ」

■配布資料「秋の交通安全フェスティバル チラシ」

・春の交通安全フェスティバル(4/6) 女性委員が手伝い

・春の全国交通安全運動(4/6-4/15) 主要交差点での立哨及び広報

・残堀川ふれあいウォーキング(5/12) 交通誘導

・委嘱式(5/18)

- ・ 小学校での交通安全教室(4～5月) 福生警察署交通課主催、手伝い
- ・ 三地区夏祭り(7/13、7/14) 通行止め配置
- ・ 役員会
- ・ 福生交通安全協会定期総会
- ・ 福生警察署管内自転車対策会議

(予定)

- ・ 秋の交通安全講習会(8/30)
- ・ 秋の交通安全フェスティバル(9/7)
- ・ 秋の全国交通安全運動(9/21-9/30) 期間中の立哨及び広報
- ・ 役員会議

配布したチラシのとおり、秋の交通安全フェスティバルを今回は瑞穂町で開催します。
(春/秋の交通安全フェスティバルは、福生警察署管内の3市1町で持ち回り開催)

PTA 連合会

- ・ コロナによって中止になったイベントについて、R5年度から少しずつ通常開催に近づけている。R6年度も引きつづき取り組む。
- ・ R5年度に瑞穂中学校で実施した防災イベントについて、災害時に必要なものの新たな発見などのほかに、生徒の生活態度改善にも貢献したと感じているので、R6でも何らかの企画を実施したいと考えている。

瑞穂町商工会

- ・ 特別な活動はなし
- ・ 会議などで各種注意喚起等の呼びかけを行っている。

瑞穂町

■ 配布資料「瑞穂町安全」・安心まちづくり協議会 資料(瑞穂町)」

- ・ わんわんパトロールの登録状況について 登録者は別紙配布資料のとおり
- ・ 登録者数を増やすことが課題となっている。
- ・ 新規事業として、出張型交通安全講座を8/1から開始。実施内容は配布資料のとおり
- ・ 前回会議を受けて、会議録を瑞穂町ホームページに掲載しています。

福生警察署管内防犯協会

- ・ 年金支給日における特殊詐欺被害防止活動(4/15、6/14)
- ・ 地域安全の日防犯キャンペーン(5/20)
- ・ 福生警察署管内常任理事会(5/22)

- ・福生警察署管内防犯協会定期総会(6/21)

(予定)

- ・年金支給日における特殊詐欺被害防止活動 偶数月/15
- ・地域安全の日防犯キャンペーン(9月、翌年1月)
- ・その他町イベントでの啓発活動

各団体への質問・意見等

・放火の疑いについて、福生消防署管内の発生件数のうち瑞穂町で発生している6件がほとんどを占めている現状だが、どのようなものなのか。

→公園内の木製のベンチを燃やしたり、トイレ内でトイレットペーパーを燃やしたり、建物の外にあった段ボールを燃やすといったものであり、基本的には火が消えた後に発見されて通報される流れである。(福生消防署)

→教育委員会などにも情報を共有し、特に長期休み前などで注意喚起を行ってもらっている。

→PTAでの見回りを検討します。